

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書
【令和2年度対象】

令和3年 8 月
寒川町教育委員会

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
---	------------	---

II 令和2年度事業の点検・評価

【学校教育】	10
--------	----

【社会教育】	27
--------	----

III	学識経験者の意見等	37
-----	-----------	----

資料編

IV	教育委員会会議及び教育委員の活動（報告）	39
----	----------------------	----

寒川町教育委員会委員名簿

(令和3年8月1日現在)

教 育 長	大 澤 文 雄
-------	---------

教育長職務代理者	大 川 勝 徳
----------	---------

委 員	小 川 雅 子
-----	---------

委 員	大 関 博 之
-----	---------

委 員	布 谷 あけみ
-----	---------

I 点検・評価制度の概要

1 はじめに

寒川町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たし、よりよい教育を目指すため、令和2年度事業について点検と自己評価を行い、その結果に対して教育に関し学識経験を有する方からご意見を頂戴し、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書」（以下「報告書」という。）にまとめました。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象範囲は、学校教育、社会教育及びスポーツに関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務ですが、町の行政組織の見直しにより、平成25年度から教育委員会で所管している事務は、主に学校教育、社会教育に関するものとなっています。

対象事業については、寒川町教育振興基本計画（改定版）の後期実施計画（平成30年度～令和2年度）の各事業のうち、令和2年度重点施策に位置付けた事業で教育委員会が実施した事業としました。

3 点検・評価の実施方法

- (1) 教育委員会が実施している事業について、教育委員会自らがその取り組み状況と成果について点検と評価をし、それに対する課題や今後の方向性などをまとめました。

評価基準

A…よくできた。計画・目標を上回る成果が得られた。(達成度 80%以上)
B…ほぼ計画・目標どおり実施できた。(達成度 60%以上～80%未満)
C…計画どおり実施できなかった。(達成度 60%未満)
―…計画に目標値等の設定がないもの。

※ 取組について「成果指標」（定量評価）のみではなく、「取組状況（成果）」（定性評価）も併せ全体として評価する。

- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項に規定されているように、教育に関し学識経験を有する方々（外部評価者）から点検・評価の対象事業について様々なご意見をいただきました。これらは次年度の事業実施に生かしてまいります。

外部評価者

氏 名	所 属 等
青 木 真 美 会	寒 川 町 社 会 教 育 委 員
田 村 丈 晴	神 奈 川 県 立 寒 川 高 等 学 校 校 長
古 山 真 一	寒 川 町 P T A 連 絡 協 議 会 会 長

(50 音順、敬称略)

4 新型コロナウイルス感染症への町教育委員会の対応について

町教育委員会では文部科学省の通知等に基づき、新型コロナウイルス感染症への対応について、次のとおり町内立小・中学校、町内及び社会教育施設への周知徹底において対応を図ってきたところですが、今後も継続して、関係機関と緊密な連携を図りながら、情勢に応じた対応を図ってまいります。

(1) 町内立小・中学校への対応について

【学校の教育活動に関する基本的な考え方】

~~新型コロナウイルス感染症については、社会全体が長期間にわたり、この新たなウイルスに対応していかなければならないという認識に立つことが重要です。その上で、子どもたちの学びを保障することとの両立を図るため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、段階的に実施可能な教育活動を進めているところです。その際には、児童生徒の健康・安全を第一に考え、判断し、実施していくことが重要であり、適宜、段階的な教育活動の評価をしながら再開に向けての取組を進めています。~~

教育委員会としては、令和2年4月に発令された緊急事態宣言に伴う臨時休業後の学校再開に当たり、「学校再開に向けたガイドライン」を作成し、学校運営における感染症対策の強化を図りました。併せて、保護者・児童生徒向けに家庭版のガイドラインを作成し、配付したところです。~~その後も、随時、国によって作成された衛生管理マニュアルや、国・県の通知等に基づいて、対応しているところです。~~

その結果、令和2年3月から5月末まで臨時休業を余儀なくされるなか、学びの保障に向けた課題教材の配付やオンデマンド方式によるオンライン学習の実施をはじめ、修学旅行等の旅行的行事の延期・中止、体育祭・運動会における時間短縮・プログラム精選、部活動の制限など、~~可能な限り学びを継続しつつ、~~様々な感染対策上の措置を講じました。~~つつ、可能な限り学びを継続してきました。~~

一方、児童生徒等が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合等に適切な対応ができるよう、町独自に「学校における当面の対応一覧」「学校対応フロー及びチェックリスト」「学校における当面の対応に係るQ & A」を作成してきました。今後も各学校と緊密な連絡・連携を図りながら教育活動を展開していきます。

新型コロナウイルス感染症については、社会全体が長期間にわたり、この新たなウイルスに対応していかなければならないという認識に立つことが重要です。その上で、子どもたちの学びを保障することとの両立を図るため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、段階的に実施可能な教育活動を進めているところです。その際には、児童生徒の健康・安全を第一に考え、判断し、実施していくことが重要であり、適宜、段階的な教育活動の評価をしながら取組を進めています。

(2) 学校給食への対応

- ・ 緊急事態宣言の影響を受けている家庭への支援策として、学校再開後の一学期分の給食費の無償化を実施。
- ・ 緊急事態宣言による一斉休校決定時に、早急に学校給食物資納入業者へ連絡し、保護者負担、納入業者負担、食材ロスの3点を軽減できるような調整を実施。
- ・ 国からの事業協力に応じ、レストラン等への納品数量減少により余剰となった農水産物について、学校給食において県内産ブランド牛や魚の食材使用。
- ・ 国のコロナ対策費補助金を活用し、給食調理場で使用する感染予防に必要な消毒液や洗剤等の支給。

(3) 教育施設への対応

- ・ 学校体育施設等開放事業について、児童生徒の安全を優先して使用の制限等を実施。対象期間は次のとおり。

令和2年2月29日～10月11日、令和3年1月12日～3月21日 中止

- ・ 寒川東中学校において、感染拡大防止対策として手洗い場を増設。

(増設) 3口×4箇所(各階1箇所) = 12箇所 計24箇所とした。

(4) 社会教育施設への対応について

社会教育施設は多数の方が集まる施設であり、施設や資料の貸出、講座・イベント等の実施について、感染リスクがあることを勘案し、感染拡大の状況や国の方針を鑑み踏まえ、事業の中止やのほか、施設の臨時休館や開設時間変更を随時行ってきました。

臨時休館や施設の再開に関して、利用者から賛同や反対など様々な意見が電話や窓口寄せられました。休館により、公民館で行っていたサークル活動が数カ月にとわたり中止したり、在宅で過ごす子ども達が必要とする図書の貸出も中止したりと、地域における学びの支援が途絶えたことは、あらためて社会教育施設の意義を考える機会となりました。

社会教育施設は地域の学習拠点であり、人々のつながりを育む場であることを鑑み、施設の利用を再開するにあたりには、公民館、図書館の指定管理者と検討を重ねました。その結果、感染防止対策を講じることを前提に、感染リスクがあるから実施しないのではなく、感染リスクをコントロールしながら、どうすれば実施できるのかという考え方に転換し、「新しい生活様式」の定着と、業種ごとに策定されたガイドラインに基づき、活動を再開しました。

今後も、近隣自治体等の状況も適宜把握しながら、状況の変化に適切に対応してまいります。

【公民館・図書館 利用者満足度調査（回答各施設 約４００名）】

公民館の新型コロナウイルス対応への満足度は「十分だと思う」「まあ十分だと思う」が９７％、総合満足度が９６.４％、図書館は総合評価で９６％がサービスの維持、向上されていると回答。

また、自由記述欄にはコロナ禍において不安を抱える日々の中、久しぶりに講座に参加できたことへの感謝の声が寄せられました。

Ⅱ 令和2年度 事業の点検・評価

学校教育		ページ
1	基礎学力の定着を図ると共に、主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。	
	1 一人ひとりを大切にしたいきめ細かい指導の充実	11
	2 各教科等における読む力・書く力の伸長	12
	3 評価のポイントを意識した学習指導の充実	13
	4 新学習指導要領実施における小学校英語の指導の充実	14
	5 ICT機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の推進	15
	6 「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践の充実	16
2	特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。	
	1 自ら考え判断し行動できる力を育む道徳教育の充実	17
	2 「特別の教科 道徳」の特質を踏まえた指導の充実	18
	3 自他を尊重する態度の育成といじめの無い学級、学校づくりの推進	19
3	防災意識を高める教育活動を展開します。	
	1 「自分の命は自分で守る」をベースにした防災意識を高める指導の充実	20
	2 様々な状況を想定した避難訓練の充実	21
4	支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。	
	1 学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実	22
	2 児童相談所等の他機関との連携を強化した教育相談の展開	23
	3 各学校におけるインクルーシブ教育の推進	24
5	安心・安全な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。	
	1 学校施設の維持保全と整備	25
	2 安心・安全な学校給食を継続するための環境整備	26
	3 給食センター建設に向けての整備運用検討部会の開催等及び基本設計・実施設計の実施	27

社会教育		ページ
1	現代的・社会的課題についての学習機会を設けます。	
	1 子育て家庭を支援するため、子育て、家庭教育についての事業	28
	2 社会の変化に対応するため、現代的、地域的課題についての学習機会の充実	29
2	公民館を拠点とした地域づくり、仲間づくりにつながる学習機会の充実を図ります。	
	1 サークル活性化の支援や学習ニーズに対応した講座の開催	30
	2 公民館生涯学習推進員による事業の実施	31
3	多様化する学習要求や社会的変化に対応するため図書館の資料の整備整備、充実を図ります。	
	1 子育てや家庭教育、児童やヤングアダルト向け図書の充実と利用環境の整備	32
	2 読書の幅を広げ、新たな発見につなげるための様々な資料展示や企画事業の実施	33
4	社会教育の拠点として町民の役に立ち、町民に育てられる図書館であるため、地域・企業・学校等との連携を深めます。	
	1 企業、団体、学校等と連携した企画展示やイベント等の開催	34
5	郷土の歴史に対する関心を高め文化財に対する保護意識の向上を図ります。	
	1 町指定重要文化財である大(応)神塚の調査研究の実施	35
	2 文化財説明版修繕の実施	36
6	乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。	
	1 町民センター屋上屋根修繕、総合図書館消防設備修繕などの実施	37

学校教育

重点施策 Ⅰ

基礎学力の定着を図ると共に、主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。

		担当課	学校教育課	
Ⅰ-Ⅰ	一人ひとりを大切にしたいきめ細かい指導の充実			
事業名	少人数学級実施事業、少人数学習推進事業			
事業概要	国・県の制度で実施している小学校1、2年生の35人以下学級編成に加え、町単独事業として小学校3年生でも35人以下の学級編成を行うとともに、学級の人数を半分に分けて少人数授業実施のための補充教員を各学校に1名ずつ配置し、個に応じたきめ細かい指導を展開する。			
取組内容 (計画)	小学校1年生から3年生における1学級あたりの児童数(標準法による学級編成は40人)が35人以下となるように、町費による少人数学級補充教員を必要な小学校に配置するとともに、各小・中学校に少人数学習補充教員を1名ずつ配置して、少人数による授業を実施し、きめ細かい指導により授業の理解を深め、学力の向上を図る。			
取組状況 (成果)	令和2年度は、町費の少人数学級補充教員については、該当校である1小学校に配置はできなかったが、学校内の調整で小学校3年生までは町内全小学校で35人以下の学級編成とすることができた。また、少人数学習補充教員については、小学校4校と中学校2校に配置することができた。 少人数での授業については、児童・生徒に対する丁寧な見取りに加えて、対話的な指導による信頼関係の構築にもつながり、落ち着いた学習環境による理解の定着が期待できる。			
成果指標	基礎力定着度確認問題(※)の平均正答率 (※毎年度、町で実施しているもの)	目標値	実績値	評価
		70%	68%	B
課 題	学級における配慮が必要な児童・生徒の増加による補充教員のニーズがある一方、勤務条件に対する要望が多様であり、人材の確保が厳しい状況が続いている。			
今後の方向性・改善策	国による少人数学級編成について小学校において、対象学年が順次拡大されることとなった。中学校においては、引き続き要望していくとともに、人数確保のために、勤務時間や資格に関する柔軟な雇用形態とするといった条件整備を図り、教員を配置することで、児童・生徒の授業における理解を深められるよう尽力していく。			

1-2	各教科等における読む力・書く力の伸長			
事業名	「生きる力」の育成事業			
事業概要	国語科のみならず各教科等において児童・生徒の「書く力」の状況を見取り、「書く力」を伸ばすことを意識した指導を展開する。			
取組内容 (計画)	単に書くといった技術的な側面だけでなく、「思考・判断・表現」といった、考えて表現するという活動を授業で取り入れることなどが必要である。こうした思考力・判断力・表現力等は、習得した知識・技能を活用して課題を発見・解決するために必要な資質・能力であり、それが学習場面において具体化されることによって、「学習」が成り立ち、その過程で書く力をはじめとした「学力」が身に付くものと捉え、「書く力」を身に付けるための指導に対する学年や教科による取組について、学校訪問、校内研究などの機会を捉えて指導助言を行っていく。			
取組状況 (成果)	各校の校内研究における研究授業を通じて、「書く力」を伸ばそうと実践・研究を行うとともに、国語科を中心とした各教科等において、教員が日常的に児童生徒の「書く力」の育成に重点を置いた指導を展開した。また、学校訪問等による指導助言を通じて、「体験から感じ取ったことを表現する」「事実を正確に理解し伝達する」「概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする」「情報を分析・評価し、論述する」「課題について構想を立て実践し、評価・改善する」「互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる」といった学習活動を充実させ、身に付けた知識を表現する活動を授業の中で適宜設ける場を設定すること（振り返りを書く活動を学習に取り入れるなど）といった授業改善を図った。			
成果指標	基礎力定着度確認問題(※) の平均正答率 (※毎年度、町で実施しているもの)	目標値	実績値	評価
		70%	68%	B
課題	児童・生徒が書く活動の時間の確保と必要性について各教員が理解するとともに、授業においては、書くことに対して必要感を持って児童・生徒が取り組むことができるような学習展開を行うことが必要である。			
今後の方向性・改善策	「書く」ことは、新学習指導要領において育むべき資質・能力の一つである「思考力・判断力・表現力」と密接に関連している。「書く」という表現のためには、課題について思考を巡らせ、考えを整理し、判断し、取捨選択した上で、自分の考えをしっかりと持つことが大事である。そのため、各教員が単元計画や年間指導計画を作成する中で、意図的・計画的に「書く」活動を取り入れることができるよう、引き続き学校訪問や校内研究などの機会を捉えて指導助言を行っていくことが必要である。			

1-3	評価のポイントを意識した学習指導の充実			
事業名	さむかわ学びっ子育成推進事業			
事業概要	小・中学校の校内研究に係る授業研究会、講演会等を公開し、交流し教職員の授業力の向上を図る。			
取組内容 (計画)	小・中学校ともに、新しく施行された学習指導要領を意識し、各学校において校内研究会を実施(外部講師を招聘しての講演会、研究会を含む)するとともに、その見取り方の方 法についても明確にすることによって授業改善を図っていく。			
取組状況 (成果)	学習指導要領で求められている学びが実現できるよう、各学校において外部から講師 を招聘し、校内研究を主体とする授業改善に取り組んだ。授業研究や協議会での、大学教 授等の外部講師による的確な指導・助言により、「主体的・対話的で深い学び」を意識した 授業改善が図られ、校内研究の充実を図ることができた。このような日々の授業改善を通 して、児童・生徒においても新しい学習指導要領で求められている学びが浸透しつつある。			
成果指標	外部講師を招いた校内研究 会を実施したによって授業改善 が図られた学校数	目標値	実績値	評 価
		8校	8校	B
課 題	今年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止により、例年どおりの形式の授業 公開・授業研究会を開催することが厳しい状況であった。そのため、各校において講師によ る講演会を主とする校内研究会が多く開かれた。授業改善の実現を図るためには、授業を 軸とした講師との関わりが重要であるが、多くの学校で授業公開による指導・助言を受け ることができなかった。			
今後の方向 性・改善策	学習指導要領で求められている資質・能力を育むためには、「主体的・対話的で深い学 び」が実現できるよう授業改善を図っていくことが求められる。外部から見識のある講師を お呼びすることによって、最新の教育動向を知ることや各校が掲げている研究テーマに迫 る方法、さらには、効果的に授業改善を図ること等、教職員が学びを深める場となっている。 このような機会を持つことによって、各校の校内研究会をより一層深めていくことができると 考える。今後も継続して、外部講師を招聘し校内研究の推進を図っていく。			

1-4	新学習指導要領実施における小学校英語の指導の充実			
事業名	英語指導助手活用事業			
事業概要	英語指導助手（AET）を活用した中学校の英語教育及び小学校外国語活動の充実を図る。			
取組内容（計画）	中学校だけではなく、小学校にもAETを派遣することにより、授業を充実させ、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の素地を養う。			
取組状況（成果）	令和2年度は、AETは4人体制で、1人2校ずつ配置され、重点的に取り組んだ。また、英語教育推進リーダー研究会においてAETと小・中学校教員が連携して協議し、児童・生徒が意欲的に英語を使ってコミュニケーションを図る授業づくりについて研究を行った。児童・生徒はAETと学び、外国語を運用する必然性が生まれることにより、児童・生徒の意欲向上につながり、外国語教育を充実させることができた。			
成果指標	AETとの授業で外国語を楽しむ学んでいる児童・生徒の割合 （児童・生徒アンケートより）	目標値	実績値	評価
		小学校95% 中学校85%	小学校92% 中学校86%	A
課題	令和2年度から、新学習指導要領が全面実施され、小学校3、4年生では外国語活動が35時間、小学校5、6年生では外国語科が70時間となった。こうした小学校における外国語に関する授業時数の増加に対応すべく、英語指導助手による授業の質と量を確保する必要がある。			
今後の方向性・改善策	令和3年度から、外国人指導者を増員し、各小・中学校に常駐配置できるようにする。これにより、小学校における外国語に関する授業時数の増加に対応するとともに、他教科の授業や行事、部活動等、外国語の授業外においても、外国語はもちろん、外国の文化等に触れる機会を創出する。また、外国人指導者と町教育委員会指導主事による定例会を開催し、情報共有や指導力の向上を図る。さらに、今後も寒川町で培ってきた外国人指導者と日本人教員の連携による外国語教育の推進という強みを活かして、外国語教育の充実を図る。			

		担当課	学校教育課	
1-5	ICT機器等の整備による新学習指導要領に対応した分かりやすい授業の推進			
事業名	「生きる力」の育成事業			
事業概要	家庭と連携を図り、基本的な生活習慣・学習習慣の定着を通して、学力向上を図る。			
取組内容 (計画)	eライブラリの活用による家庭学習の推進 「家庭学習の手引き」を作成し、全児童・生徒の家庭にお知らせをし、家庭におけるeライブラリを活用した学習方法を示すことで、家庭学習での学習習慣の定着を図り、児童・生徒の学力向上を図る。			
取組状況 (成果)	家庭での学習において取り組むべき内容とeライブラリを活用した学習方法についてまとめた家庭学習の手引きを編集し、町ホームページに公開した。また、家庭版学校教育だよりによる家庭へのeライブラリ活用の周知を図った。新型コロナウイルスによる臨時休業期間においては、eライブラリを活用するよう周知を図ったこともあり、この期間、家庭においてeライブラリの活用が顕著に見られていた。			
成果指標	基本的な生活習慣・学習習慣の定着率 (全国学力・学習状況調査より)	目標値	実績値	評価
		70%	—	—
課題	今年度については、新型コロナウイルス感染拡大により、全国学力・学習状況調査を実施することができなかったため、児童・生徒における基本的な生活習慣・学習習慣の定着における実績値の把握ができなかった。前回の調査では、小学校より中学校において、計画的に学習する生徒の割合が低い傾向が見られた。			
今後の方向性・改善策	今後も、eライブラリを効果的に活用し、基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ることができるよう、家庭学習の手引きや家庭版学校教育だより等において、家庭への周知を徹底していきたい。また、GIGAスクール構想により、児童・生徒1人1台のタブレットが整備された。今後、これらのタブレットについても効果的に活用をしていき、児童・生徒の学力向上をより一層図っていきたい。			

1-6	「主体的・対話的で深い学び」につながる授業実践の充実			
事業名	さわかかわ学びっ子育成推進事業			
事業概要	各小・中学校の校内研究に係る授業研究会、講演会等を公開、交流する中で、教職員の授業力の向上を図る。			
取組内容 (計画)	各小・中学校において、学習指導要領を踏まえた校内研究を推進し、外部講師を招聘しての講演会や授業研究会・協議会を通して、最新の教育実践に係る情報に基づく研究や外部講師や指導主事による指導助言により、各教職員に対して実践的な授業改善を行う。このような取組を通して、教職員の授業力向上を図っていく。			
取組状況 (成果)	各校の校内研究において、学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の授業改善に取り組むとともに、各校の掲げた研究テーマに基づいて、授業公開、研究協議会を行った。外部から専門的知識を備えた講師を招聘することや指導主事の指導・助言の機会を設けることによって、教職員の授業力向上を図ることができ、校内研究についてもより一層深めることができた。			
成果指標	外部講師を招いた校内研究会を実施したによって授業改善が図られた学校数	目標値	実績値	評価
		8校	8校	B
課題	今年度は、新型コロナウイルスにより、各校において公開授業を行うことができず、講演会を主とする校内研究会が多く開かれた。教職員の授業力向上を図るためには、研究授業や研究協議を主として指導・助言を受けることが必要である。			
今後の方向性・改善策	本事業を核として、各校の校内研究会において、研究の深まりが見られている。今後も引き続き、学習指導要領で求められている資質・能力を育むことができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善を図っていくことが必要である。そのためには、外部から大学教授レベルの講師を招聘し、指導・助言を受け、より一層校内研究を充実させていく必要がある。			

重点施策 2

特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。

		担当課	学校教育課	
2-1	自ら考え判断し行動できる力を育む道徳教育の充実			
事業名	「生きる力」の育成事業			
事業概要	各教科や特別活動、学校行事、体験活動、部活動等の教育活動全体を通して、生命を尊重する心や自他を大切にすることを育む。			
取組内容 (計画)	・各学校における道徳の授業を充実するために、指導主事による指導・助言及び研修会の充実を図っていく。 ・各教科や学校行事、体験活動等の中で自己肯定感を高めることができたり、目標を設定し達成できたときの感動を味わうことができたりするような場の推進を図る。			
取組状況 (成果)	今年度も新型コロナウイルスの影響で、児童・生徒の命を最優先し、学校行事や体験活動等を縮小して行った。感染予防をしつつ、最大限にできる活動の中で、どのようにすれば自尊感情を高めることができるのかを学校と共に模索し取り組んだ。また、新型コロナウイルスの感染者等に関する差別・偏見についてもふれ、人権教育の指導を行った。各教科においては、自分の意見や他者の意見を大切にし、一人ひとりを大切にできるような学級風土の推進のための声掛けや指導を行った。			
成果指標	命を大切にし、自分や仲間を大切にしている児童・生徒の割合 (児童・生徒アンケートより)	目標値	実績値	評価
		100%	98%	A
課 題	コロナ禍において、より命を大切に考えることはできているが、活動等が制限されている中で、自分のよさを活かすことができなかつたり、距離をとったコミュニケーション等から他者との関係を築くことが難しかったりといった課題があるので、自尊感情を高める場の工夫が必要である。			
今後の方向性・改善策	活動等が制限される中でも主体的に取り組むことができる特別活動や委員会活動、部活動、各教科の授業を通して、児童・生徒が主体的に取り組む場面を取り入れ、自他を認め合い、共に協力し合うことができるような取組の推進をさらに図っていく。			

2-2	「特別の教科 道徳」の特質を踏まえた指導の充実			
事業名	「生きる力」の育成事業			
事業概要	新学習指導要領に基づいた、道徳教育の推進を図る。			
取組内容 (計画)	教育活動全体で行う道徳教育と授業として行う「特別の教科 道徳」の捉え方の違いを明確にし、「特別の教科 道徳」を柱として、「考え・議論する道徳」の推進を図り、多様な価値観の中から、自分なりの道徳的価値を見出せるようにする。			
取組状況 (成果)	新学習指導要領の「特別の教科 道徳」の小学校・中学校での全面実施にともない、教科書を使った道徳教育への在り方について見識を深めた。指導については、「考え・議論する道徳」にするための主発問をどうすればよいのか等の教材研究を学年で行い、教職員の間でもお互いの考えや道徳的価値を確認しながら研究を行うことができた。			
成果指標	命を大切に、自分や仲間を大切にしている児童・生徒の割合 (児童・生徒アンケートより)	目標値	実績値	評価
		100%	98%	A
課題	道徳教育の柱である「特別の教科 道徳」を実践していく中で、「考え・議論する道徳」への質的転換を図り、物事を多面的・多角的に考え、今後の生き方について深く考えられるよう発問の仕方や指導の内容についての理解が必要である。			
今後の方向性・改善策	今後についても道徳教育の実践の在り方として、他者との関わりの中で道徳的な価値の理解から自己理解へつなげるような内面的資質と能力を育てられるような授業の展開について、多面的なアプローチの仕方の研究の推進を図っていく。			

		担当課	学校教育課	
2-3	自他を尊重する態度の育成といじめの無い学級、学校づくりの推進			
事業名	「生きる力」の育成事業			
事業概要	「寒川町いじめ防止基本方針」を踏まえていじめの未然防止に組織的に努めるとともに、豊かな心を育む道徳教育を推進することにより、いじめを克服していく学校づくりをめざす。また、芸術鑑賞事業により、児童・生徒の情操豊かな心を育む。			
取組内容 (計画)	学校における組織的な対応と支援体制の確立、いじめの未然防止に努めるとともに、道徳教育の推進を図り、命を大切にすることを育てる。 また、本物に触れる機会を芸術鑑賞として設けることにより、豊かな心の育成を図る。			
取組状況 (成果)	各校での「いじめ防止基本方針」の見直しを継続し、引き続き組織的な対応をすることで、いじめの未然防止に努めることができた。 各校で併せて 、児童・生徒指導の情報交換や支援会議等により、より丁寧な見取りと指導を行っている。 これまでも命を大切にし、自分や仲間を大切にする生徒の割合は小・中学生共に高かったが、さらに微増し、ほぼ100%に ちか 近づいている。このことは、各学校における日常を通じた道徳教育の実践や体験活動等の積極的児童・生徒指導の成果によるものと推察できる。 また、各小・中学校における芸術鑑賞 教室 は、 演劇、音楽鑑賞を中心に一部の学校で 取り組まれ、情操の育成に大いに役立った。			
成果指標	命を大切にし、自分や仲間を大切にしている児童・生徒の割合 (児童・生徒アンケートより)	目標値	実績値	評価
		100%	98%	A
課 題	「学校においていじめの認知度が上がることは、決して悪いことでなく、学校でしっかりと現状を把握し、早期発見・解決へとつながる有効な手立てである」という認識を今後も学校内外に周知し、保護者・学校・地域が協力していじめをなくす意識を共有することが必要である。 新型コロナウイルス感染症拡大により、各小・中学校における芸術鑑賞は、一部の学校での実施に留まったため、感染状況を踏まえながら今後の確実な実施が求められる。			
今後の方向性・改善策	いじめに関する積極的な現状把握に対する認識を今後も学校内外に周知するとともに、児童・生徒が互いの良さを認め合い、自己肯定感を高められるよう、授業や行事等を通じて、児童・生徒主体の活動及び、児童・生徒を認め、励ます指導を行っていく。 今後も豊かな心の育成に向けて、児童・生徒が本物の芸術に触れる機会として 国・県の事業等も紹介しながら、小・中学校の芸術鑑賞教室の充実に努めていく。中学校においては、今後も修学旅行等での本物に触れる機会や体験等の充実に努めていく。			

重点施策 3

防災意識を高める教育活動を展開します。

		担当課	学校教育課	
3-1	「自分の命は自分で守る」をベースにした防災意識を高める指導の充実			
事業名	「生きる力」の育成事業			
事業概要	災害時に的確な対応ができるよう、教育活動全体を通して日ごろから児童・生徒・教職員の防災意識の向上を図る。			
取組内容 (計画)	自然災害等の危険に際して、自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育成するために、理科や保健体育科の授業をはじめとした、自然災害のメカニズムや防災知識を学ぶとともに特別活動や総合的な学習の時間を活用した防災意識を育てるための授業など、日常的な指導を行う。			
取組状況 (成果)	町内の学校共通の防災計画に各校の状況を加えた学校ごとの防災計画を作成し、教育活動全体を通して学級や学年、学校で年間を通じて防災教育を実践した。また、発達段階に応じた教育として、中学校では避難所等において、自らが支援者としての視点を持った知識等の学習も行った。			
成果指標	地震などが発生したときの行動の仕方が分かる児童・生徒の割合 (児童・生徒アンケートより)	目標値	実績値	評価
		90%	97%	A
課 題	学校の現状に合わせた防災計画および防災マニュアルの見直しが求められる。また、児童・生徒の防災意識を高めるため、防災教育の充実が必要である。			
今後の方向性・改善策	発達段階や年齢に応じた防災知識をもつための防災教育の一層の充実を継続して図るとともに、学校の現状に合わせて随時、学校防災計画の見直しを図る。			

		担当課	学校教育課	
3-2	様々な状況を想定した避難訓練の充実			
事業名	「生きる力」の育成事業			
事業概要	災害時に的確な対応ができるよう、教育活動全体を通して日ごろから児童・生徒・教職員の防災意識の向上を図る。			
取組内容 (計画)	各校における地震・火災・大津波・水害を想定した避難訓練や国・県の取組みと連動したシェイクアウト訓練、防災等伝達訓練を実施する。 また、町内の小・中・幼・保合同の合同引き取り訓練を実施し、校種を超えた防災意識の向上を図る。			
取組状況 (成果)	各学校においては、地震・火災・増水（水害）を想定した避難訓練や、緊急地震速報訓練、国・県の取組みと連動したシェイクアウト訓練等、児童・生徒の実情や学校の状況に応じた訓練を実施した。こうした各校の取組みには、児童・生徒に事前告知せず実施するなど、実施時間帯や実施方法に工夫が加えられた。 令和2年度寒川町小・中学校等合同引き取り訓練については、町校長会が中心となり、町立小・中学校と参加希望保育園・幼稚園が同時刻に訓練を計画していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、訓練中止を余儀なくされた。			
成果指標	実際の被災状況を想定した避難訓練を実施した学校数	目標値	実績値	評価
		8校	8校	A
課 題	近年、大雨や台風による河川氾濫も多く発生していることから、臨機応変に対応できるよう、様々な状況を想定した避難訓練を実施していく必要がある。			
今後の方向性・改善策	どんな状況、場所であっても、適切に身を守る行動がとれるような教育の一層の充実を図っていく。校種間や地域との幅広く連携した防災訓練、巨大地震等に対する防災計画の整備及び訓練を行っていく。			

重点施策 4

支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

		担当課	学校教育課	
4-1	学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実			
事業名	教育相談事業			
事業概要	寒川町相談指導教室を核とした不登校児童・生徒に対する相談体制の充実を図る。			
取組内容 (計画)	不登校児童・生徒やその保護者の相談のニーズを受け止め、具体的な対応につなげるための相談と指導について、相談指導教室を中心に体制を作っていく。			
取組状況 (成果)	寒川町相談指導教室が教育相談の中心となるよう、町内の長期欠席児童・生徒の情報収集と各学校との情報共有を行った。また、訪問相談員や巡回相談員、スクールソーシャルワーカーと連携し、通室児童・生徒の実態に合った相談・指導を実施し、安心した通室につながった。 ※相談指導教室への来室・通室 小学生8名、中学生15名 ※相談指導教室への学校訪問 71件 家庭訪問 213件 電話相談 948件			
成果指標	児童・生徒や保護者、学校のニーズに応じた教育相談の実施	目標値	実績値	評価
				—
課 題	具体的な対応として「つながらない子0(ゼロ)」を目指した相談指導体制の充実とともに、長期欠席になる前の気づきや対応の指導が必要である。			
今後の方向性・改善策	密な情報収集および関係機関との情報共有を徹底し、長期欠席の児童・生徒に対して具体的な対応をとることができたが、欠席が長期化することがないように日常的な児童・生徒指導を行うとともに、町教育相談員との連携を図り、素早く初期対応ができるような体制の整備を図っていく。			

4-2	児童相談所等の他機関との連携を強化した教育相談の展開			
事業名	教育相談事業			
事業概要	多様な支援を必要とする児童・生徒のニーズに応える。 支援を必要とする児童・生徒の保護者の支援や教育相談を行う。			
取組内容 (計画)	学校が中央児童相談所や県立茅ヶ崎養護学校、神奈川県総合教育センター、保健福祉事務所等と連携することにより、よりよい対応につなげられるよう、情報共有等の連携した教育相談を行う。			
取組状況 (成果)	教育委員会と町福祉部局との協議会を開き、関係機関との情報共有等を行った。また、児童相談所等との連絡・調整を密にし、学校や保護者のニーズに合わせた対応ができるよう、連携体制について協議を行った。 ※相談件数(電話相談を含む) 延べ3,340件 主な相談内容 ・不登校への悩み ・進学、進路、学業の相談 ・就学相談 ・家族関係、友人関係			
成果指標	児童・生徒や保護者、学校のニーズに応じた教育相談の実施	目標値	実績値	評価
				—
課題	具体的な対応が難しい複雑な相談内容に対して、関係機関との連携を図るとともに、町教育相談員の児童相談所への関わり方について、より一層密度の高い関わりを構築していくことが必要である。			
今後の方向性・改善策	町教育相談員が中心となり関係機関との情報共有を行うことができたが、対応の主体と方向性を関係機関と共有イメージをそろえることによってより良い連携ができる。そのための情報共有と役割分担を明確にして対応していく。			

担当課	学校教育課
-----	-------

4-3	各学校におけるインクルーシブ教育の推進		
事業名	特別支援教育推進事業		
事業概要	共生社会の実現のため、インクルーシブ教育（すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つ教育）の啓発を図る。		
取組内容（計画）	障がいのあるなしにかかわらず、全ての子どもにとって伸び伸びと学べる環境の構築に向けて、児童・生徒の相互理解を促す学びを推進すると共に、教職員による教育活動全体を通じた環境づくりの推進を図る。		
取組状況（成果）	各学校においては、インクルーシブ教育についての理解を深めるため、 児童・生徒は 学級や学年で特別の教科 道徳や総合的な学習の時間を活用した、人権教育や相互理解について学びを深める取組が あり あった。また、学校の環境づくりとして、各校でインクルーシブ教育に精通した教員による教員向け講習等の実施や、教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制の構築に努める等、近年多様化を極める児童・生徒が抱える教育的課題への対応について、工夫をしながら実践した。		
成果指標	児童・生徒や保護者、学校のニーズに応じたインクルーシブ教育の実施	目標値	実績値
			評価
課題	近年における子どもたちの多様性を鑑み、インクルーシブ教育の考えを広め、理解を深めることを継続しつつ、 インクルーシブ教育の考えを広め、理解を深めることを継続しつつ、 各学校で すべて 全ての子どもたちがわかる授業・教育活動の実践に取り組んでいく必要がある。		
今後の方向性・改善策	今後も、児童・生徒、保護者の声に耳を傾けつつ、教員の意識向上や教育環境の改善など各学校におけるインクルーシブ教育の実践を図る。		

重点施策 5

安心・安全な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。

		担当課	教育施設給食課	
5-1	学校施設の維持保全と整備			
事業名	小・中学校施設維持管理事業			
事業概要	学校生活における児童の学習環境の改善を図るため、旭が丘中学校給水配管の更新及び中学校特別教室へエアコンを設置する。また、修繕、保守等による適切な管理を行い、安心・安全な学校環境の維持に努める。			
取組内容 (計画)	学校施設の整備(計9件) ・旭が丘中学校北棟・管理棟の給水配管の更新(水飲み場等の水質改善) 1件 ・中学校特別教室等空調機設置工事(3校28室のエアコン新設、1室のエアコン更新) 6件 ・小中学校消火配管更新工事(旭小学校、寒川中学校) 2件 また、安心・安全な学校教育を継続するための環境整備の充実を図る。			
取組状況 (成果)	事業計画にもとづき、工事等を実施した。 3校合計で28室(特別教室28室)へエアコンを設置し、1室(特別教室1室)のエアコンの更新を行い、特別教室は100%設置となった。町内8小・中学校の普通教室・特別教室においてエアコン設置率は100%となった。その他、旭が丘中学校の水飲み場の水質改善を目的とした給水配管の更新の実施、小中学校の消火配管の老朽化に伴う漏水箇所の更新を実施した。 また、計画に基づき、各学校で生じた不具合箇所について、必要な修繕等を実施した。 ・予算計上した計画修繕 14件箇所修繕完了(小学校9件、中学校5件) ・緊急修繕等 28箇所修繕完了(小学校18件、中学校10件) ・定期点検、保守委託 実施 ・消耗品購入による器具修繕実施 整備・修繕保守対応率 98%(50件/51件)			
成果指標	整備・修繕保守対応率 (対応件数/保守発生件数)	目標値	実績値	評価
		100%	98%	A
課 題	施設の老朽化が進んでいく箇所について、引き続き計画的な整備・修繕が必要である。			
今後の方向性・改善策	施設の老朽化は今後も進むため、各施設の点検等を定期的 to 実施し問題が生じないよう整備・修繕等により環境整備を図る。			

		担当課	教育施設給食課	
5-2	安心・安全な学校給食を継続するための環境整備			
事業名	—			
事業概要	各小学校の給食調理場の維持管理を実施。			
取組内容 (計画)	給食センター整備事業において、小、中学校合わせた完全給食実施に向けた準備を行っているところだが、センター整備まで現在小学校において実施されている安心・安全な学校給食が継続できるよう定期的な点検や修繕等を実施。			
取組状況 (成果)	現場からの施設、設備の不具合箇所を聴取し緊急修繕を実施。合わせて、調理場の保守点検を各種実施した。 ・調理器具保守点検、調理室清掃、調理室衛生害虫消毒、グリストラップ清掃を実施。 ・不具合報告等 37件 ・職員による応急対応等 27件(うち、緊急修繕 6件) ⇒ 修繕保守対応率 $27 \div 37 = \text{約} 72.9\%$ 未対応としたものの例: 一時的な不具合で再発しないもの、使用中止しているもの、経過観察としたものなど。			
成果指標	修繕保守対応率 (対応件数／保守依頼件数)	目標値	実績値	評価
		80%	73%	A
課題	各学校の給食調理場は、学校施設と同様に老朽化が進んでおり、合わせて調理器具についても長期間使用しているものが多いため、不具合等が生じるリスクは非常に大きい。 学校施設と同様に、給食調理施設も老朽化が進んでおり、調理器具についても長期の使用により故障頻度が高まっている。 日々の給食提供については、不具合発生時の適切な緊急対応などの維持管理体制の強化により、安全・安心が保たれているが、より望ましい管理体制としては計画的に予防保全を図る必要があるとともに、早期に中学校での完全給食を実施する必要がある。			
今後の方向性・改善策	給食センター整備が完了し運用を開始するまで、現在の調理場を使用し、安心・安全な学校給食を継続する必要がある。施設面での不具合もあるため、100%対応することは困難だが、現状同等以上の対応ができるよう現場の状況を把握し、保全的な処置ができるよう進めていく。 現在の維持管理体制により、安全・安心な給食提供は確保できているが、今後さらに進む施設の老朽化への備えと、中学校においても完全給食を実施するため、令和5年度2学期から給食センターによる給食提供を目指す。 なお、センター稼働までの間は、引き続き現在の維持管理体制により、安全・安心な給食提供を図る。			

		担当課	教育施設給食課	
5-3	給食センター建設に向けての整備運用検討部会の開催等及び基本設計・実施設計の実施			
事業名	学校給食センター整備事業			
事業概要	安全で安定的に提供が行える学校給食センターの整備に向けた取り組みを進める。			
取組内容 (計画)	給食センター建設に向けての準備、基本設計及び実施設計の実施、給食センター整備運用検討部会の開催。			
取組状況 (成果)	令和元年9月に策定した「(仮称)寒川町給食センター整備基本構想・計画」基本構想・計画にもとづき、設計業者とともに基本設計および実施設計を行った。 設計内容がより良いものとなるよう、昨年設置した給食センター整備運用検討部会、同部会のワーキンググループを開催し、設計へ反映した。また、令和5年2学期からの運用開始に向け、寒川町学校給食研究会の小学校部会、中学校部会の内規を改定し、給食センター方式での運用を検討する新たな組織体制を確立した。 ・給食センター設計業者との事務局全体打合せ 14回実施 ・給食センター整備運用検討部会 1回実施 ・給食センター整備運用検討部会WG(勉強会) 9回実施			
成果指標	給食センター整備基本設計および実施設計の実施	目標値	実績値	評価
		100%	100%	A
課 題	給食センター整備に向けて概ね設計業務が完了したところではあるが、令和5年の運用開始までに給食センター内および学校での給食提供に関する運用の検討を行っていく必要がある。			
今後の方向性・改善策	令和3年度から神奈川県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用し、建設を進めていくため実施設計成果を引継ぎ、建設協定を締結した上で整備を進めていく。また、給食センター方式での学校給食の運用等について、現在実施している整備運用検討部会、新たに組織見直しを行った小、中学校部会にて課題を明確にした上で共有し、町、教育委員会、学校が検討を重ね、町としての運用方針を定めていく。			

社会教育

重点施策 Ⅰ

現代的・社会的課題についての学習機会を設けます。

		担当課	教育総務課		
1-1	子育て家庭を支援するため、子育て、家庭教育についての事業				
事業名	家庭教育支援事業				
事業概要	近年の核家族化や都市化により、親族や地域からの子育てへの支援が希薄になっている社会環境の変化に伴い、地域で親子ふれあいの機会を設けるなど家庭教育を支援する取組を行う。				
取組内容 (計画)	家庭教育支援のため、親子のふれあいの時間を創出できるよう講座などを公民館事業として開催する。				
取組状況 (成果)	【町民センター】 ・ママとベビーのふれあい体操／11月20日(金)・30日(月)・全2回／18人参加 (参加率90%) ・星空観察会／1月開催予定のところ、緊急事態宣言措置期間のため中止 【南部公民館】 ・親子でクラフト教室①／10月9日(金)・全1回／10人参加(参加率100%) ②／12月18日(金)・全1回／12人参加(参加率120%) ・親子リトミック教室／10月18日(日)・24日(土)・2コース各2回／47人参加 (参加率47%) ・親子で防災気象講座／3月開催予定のところ、緊急事態宣言措置期間のため中止				
成果指標	講座等の参加者の満足度	目標値	実績値	評価	
		90%	100%	A	
課 題	コロナ禍において、家庭内での育児時間が長くなっている保護者に向けて、公民館講座に参加することによりストレスを和らげる機会を提供できたことは評価できる。参加者アンケートでも参加できたことへの感謝の意見が見受けられた。行き場の限られた子育て家庭の受け皿として、公民館での取組の充実が必要と考える。				
今後の方向性・改善策	親子対象の講座は安定的に参加者がおり、参加者アンケートの満足度は高い。各館で年間を通じて参加できる機会を増やす。				

1-2	社会の変化に対応するため、現代的、地域的課題についての学習機 会の充実			
事業名	人権教育推進事業・社会教育振興事業			
事業概要	社会の急激な変化に伴う様々な課題に自ら対応し、人間性豊かな生活を営むため、現 代的・社会的課題に関する学習機会を提供する。			
取組内容 (計画)	人権問題、環境問題、防災対策などの現代的課題や、地域を知る講座などを公民館事 業として開催する。			
取組状況 (成果)	《人権・平和・男女共同参画》 ・平和講座／9月20日(日)・全1回・町民センター／22人参加(参加率73%) ・人権講座／2月開催予定のところ、緊急事態宣言措置期間のため中止 《防災・環境》 ・大人の科学教室／12月6日(日)・全1回・町民センター／27人参加(参加率90%) ・防災講座／9月18日(金)・19日(土)・全2回・北部公民館／20人参加(参加率100%) 《情報化・生活》 ・新型コロナウイルス感染再拡大にいかに対応すべきか／10月1日(木)・全1回・町民センター／ 20人参加(参加率67%) ・大人のパソコン超初心者教室／10月9日・16日・23日・30日(全て金曜日)・4回2コース ・北部公民館／38人参加(参加率95%) ・今から学ぶ終活入門講座／9月6日(日)・全1回・南部公民館／7人参加(参加率70%) 《地域を知る》 ・寒川歴史散歩／11月25日(水)・全1回・北部公民館／7人参加(参加率100%) ・寒川の歴史百科講座／11月21日(土)・全1回・南部公民館／11人参加(参加率110%) ・遺跡から見る寒川の歴史講座／12月15日(火)・全1回・南部公民館／13人参加 (参加率87%)			
成果指標	講座等の参加者の満足度	目標値	実績値	評価
		90%	89%	A
課 題	趣味、教養、健康、青少年向け等の住民のニーズの高い講座と比較して、現代的課題を テーマとした講座は参加者を得ることが難しい傾向があるが、コロナ禍により公民館講座 の開催数や定員が限られたこともあり、参加者数と満足度は概ね堅調な結果となった。現 代的・地域的課題に関する講座はR2年度の全公民館講座の約20%であり、比率が増え ることが望ましい。			
今後の方向 性・改善策	町民の身近な学びの機会である公民館講座としてニーズの高い講座と現代的・社会的 に必要とされる講座をバランスよく計画し、今後も継続して実施する。参加者の満足度は高 いことから、申込の段階で多くの町民に興味を持ってもらえるように、講座名や開催PRの工 夫、参加しやすい形態を検討して、定員に達する参加者が得られるようにする。			

重点施策 2

公民館を拠点とした地域づくり、仲間づくりにつながる学習機会の充実を図ります。

		担当課	教育総務課	
2-1	サークル活性化の支援や学習ニーズに対応した講座の開催			
事業名	社会教育振興事業			
事業概要	公民館を地域の学びの拠点として、あらゆる世代を対象とした様々な分野の事業を開催し、文化教養の向上や地域づくりのための学習機会、学習の場、学習成果発表の場等を提供する。			
取組内容 (計画)	新規利用者や現在比較的利用の少ない若年層の利用を増やすための事業を展開して公民館の活性につなげます。			
取組状況 (成果)	《公民館講座実施状況》 【町民センター】 ・青少年期 1事業 2回 8人、・成人期 17事業 24回 739人 【北部公民館】 ・幼児期 1事業 4回 10人、・青少年期 4事業 10回 33人 ・成人期 10事業 10回 175人、・高齢期 3事業 7回 67人 ・施設開放事業 4事業 57人(9月～12月・3月22日～31日) 【南部公民館】 ・幼児期 3事業 9回 76人、・青少年期 5事業 9回 51人 ・成人期 7事業 8回 61人 ・施設開放事業 4事業 1,194人(9月～12月・3月22日～31日)			
成果指標	講座等の参加者の満足度	目標値	実績値	評価
		90%	92%	A
課 題	例年の課題である集客の伸び悩みについて、コロナ禍の影響で講座の開催機会や定員が減少したことから、申込は概ね好調であった。意欲ある人を地域での学習活動定着やつながり形成へ導くためにサークル新設や、既存サークルへの入会を促進していく働きかけが必要となる。			
今後の方向性・改善策	関心の高いテーマ、魅力を感じるテーマの設定や、連続講座を増やす等、新規来館者の誘致と、公民館や地域での活動に親しみを持ってもらい、サークル入会や活動につなげる。既存サークルの協力を得て教室を開催することでサークルの活性を図る。			

2-2	公民館生涯学習推進員による事業の実施			
事業名	社会教育振興事業			
事業概要	地域における町民の学習意欲が多様化している中で、公民館を中心とした町民による主体的な学習活動を推進するため、各公民館に公民館生涯学習推進員を設置し、講座等の企画・立案・実施・進行管理をする。			
取組内容 (計画)	町民センター、北部公民館、南部公民館の各館に公民館生涯学習推進員を設置し、定例会議で検討しながら、講座等の企画・立案・実施をする。			
取組状況 (成果)	令和2年度はコロナ禍により、当初計画していた事業の多くが中止となった。 【町民センター】 ・年賀状づくり講座／11月開催・全1回／10人参加(参加率100%) 【北部公民館】 ・防災講座(シニアクラス)／9月開催・全2回／20人参加(参加率100%) ・カラダと健康～健康と栄養(シニアクラス)／10月開催・全1回／9人参加(参加率100%) ・古典芸能講座／10月開催・全1回／45人参加(参加率90%) ・あみぐるみ教室／11月開催・全1回／9人参加(参加率90%) ・ヘルシークッキング(シニアクラス)／11月開催・全1回／9人参加(参加率90%) ・クリスマスピアノコンサート／12月開催・全1回／52人参加(参加率104%) ・ちょっと健康タイム／12月開催・全1回／6人参加(参加率40%) ・お飾り作り教室／12月開催・全1回／16人参加(参加率107%) 【南部公民館】 ・血液循環促進簡単マッサージ講座／11月開催・全2回／10人参加(参加率100%) ・遺跡から見る寒川の歴史講座／12月開催・全1回／13人参加(参加率87%)			
成果指標	講座等の参加者の満足度	目標値	実績値	評価
		90%	87%	A
課 題	公民館生涯学習推進員の委嘱は2年任期であるが、団体推薦による選出について見直しの要望があることや、自薦委員の更新継続者の多寡が館により差異がある。町の生涯学習組織体制や公民館の指定管理者制度導入などの変化もあり、委員構成や任期、事業の主管などの設定の見直しが必要であると考え。			
今後の方向性・改善策	公民館生涯学習推進員は各館の横断的な取組や交流の機会がなく、活動の状況は各館独自となっていることから、各館の推進員の交流会を実施する。また、公民館事業は指定管理者が主管していることもあり、「公民館を中心とした町民の主体的な学習活動の推進」について、現行制度の見直しを図る。			

重点施策 3

多様化する学習要求や社会的変化に対応するため図書館の資料の整備、充実を図ります。

		担当課	教育政策課	
3-1	子育てや家庭教育、児童やヤングアダルト向け図書の充実と利用環境の整備			
事業名	児童・青少年（ヤングアダルト）向け資料の充実と利用環境の整備充実			
事業概要	乳幼児期から本に親しむ習慣を形成するため、また、読書離れがすすむ青少年（ヤングアダルト）世代の利用拡大を図るため、児童書、絵本、紙芝居等の充実や、ヤングアダルト向け資料の充実を図る。また、各種事業の開催や環境整備をすすめる。			
取組内容（計画）	児童・青少年（ヤングアダルト）向け資料購入と利用環境の整備充実 ①児童・青少年（ヤングアダルト）向け資料購入 ②児童・青少年（ヤングアダルト）向け事業開催 ③利用環境の整備充実			
取組状況（成果）	①児童向け資料購入冊数 1,152冊 （内訳：児童書766冊、絵本361冊、紙芝居25冊） ＊青少年資料購入冊数については、区分が一般向け資料に含まれるため購入冊数不明 ②お話し会、おひざにだっこのお話し会、図書館文書館体験ツアー等 ③パスファインダー（調べ方説明資料・道しるべ）、お話し会で読んだ本リスト、わらべ歌冊子、子ども用読書通帳、ヤングアダルト向け図書館だよりの発行等			
成果指標	児童書、絵本等の年間購入冊数	目標値	実績値	評価
		1,000冊	1,152冊	A
課 題	本に親しむ習慣づくりのため、継続的な読書啓発活動や図書館未利用者への働きかけ方法について検討する必要がある。			
今後の方向性・改善策	言葉を学び、想像力を豊かにする乳幼児期からの読書習慣の形成は、図書館の重要な役割であり、将来にわたり大切な事業と捉え、今後もサービス向上に努める。 青少年の利用促進について、5年以上未利用による登録抹消者も多く、15～20歳代へ向けた周知は弱点であり、働きかけ方法の工夫を図る。			

		担当課	教育政策課	
3-2	読書の幅を広げ、新たなる発見につなげるための様々な資料展示や企画事業の実施			
事業名	様々なテーマの資料展示事業			
事業概要	様々なテーマの資料展示事業を実施し、本に関する興味や関心を高め、読書の幅を広げ、新たな発見につなげ、利用拡大を図る。			
取組内容 (計画)	1年を通じた様々なテーマの資料展示事業の実施 ・企画展示、ヤングアダルト(YA)展示、ミニ展示、児童展示、絵本小規模企画展示 CD展示、複合展示(図書、DVD等の複合)、南北分室での展示等。			
取組状況 (成果)	・企画展示 (図書館で世界旅行、みんなの知らない寒川の戦争と平和、等) 5回 ・ヤングアダルト(YA)展示 (英語の時間、短編小説&コミックエッセイ、等) 7回 ・ミニ展示 (東日本大震災から10年、本が泣いているよ、ストップ地球温暖化、等) 6回 ・児童展示 (課題図書・神奈川夏のすいせん図書、海外の物語を読んでみよう、等) 3回 ・絵本小規模企画展示 (雨の本・水の本、定番あかちゃん絵本、お化けの本、等) 17回 ・CD展示 (女性アイドル、アニソン、タイムマシーン、ベートーヴェン、わらべ歌、等) 5回 ・複合展示(図書とCDやDVD) (電車を楽しもう、SDGsとは、御馳走がいっぱい、等) 6回 ・南北分室展示 (2020夏の陣~夏休みを攻略せよ~、おうちで楽しく、等) 14回 ・きらきらウィーク特別展示 (この本見て作りました、子育て支援の本、等) 10回 ・その他の展示事業 (図書館スタッフがおすすめる本、おうちでおはなし会、等) 7回			
成果指標	図書館来館者数 展示事業の実施回数	目標値	実績値	評価
		310,000人 80回	197,353人 80回	B
課 題	令和2年度はコロナ禍における休館等利用制限措置が生じたが、今後とも社会情勢や町民の興味関心など様々な視点から、新鮮で来館者の目を引くような展示事業を展開し、読書の幅を広げ、新たな発見に繋げるなど図書館の利用拡大を図る必要がある。			
今後の方向性・改善策	図書(資料)の展示による情報提供・情報発信は図書館の重要な事業と捉えており、今後とも事業を の 量的、質的に向上させ、 を 図り利用拡大を図る。			

重点施策 4

社会教育の拠点として町民の役に立ち、町民に育てられる図書館であるため、地域・企業・学校等との連携を深めます。

		担当課	教育政策課	
4-1	企業、団体、学校等と連携した企画展示やイベント等の開催			
事業名	各種団体(学校、役場等を含む)との連携			
事業概要	「町民に育てられる施設」との認識のもと、地域団体等と連携しながら事業を実施し、図書館サービスを広く展開する。			
取組内容 (計画)	地域の様々な企業、団体、学校、サークル等との連携事業の実施 ①町立小学校、図書館たんけん ②役場との展示共催事業 ③ライブ・イン・ライブラリー(図書館コンサート) ④地域サークル連携講座、発表会 ⑤図書館まつり ⑥雑誌スポンサー制度			
取組状況 (成果)	①一之宮小、小谷小、南小(各校2年生の図書館たんけん) ②「障がい者のくらし(福祉課)」、「特定失踪者(町民窓口課)」、「ストップ地球温暖化(環境課)」、「パートナーからの暴力(町民窓口課)」、「自殺防止関連(町民窓口課)」、「映画『星の子』関連(産業振興課)」 ③、④、⑤は新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年度実施できず。 ⑥2社、雑誌4タイトル			
成果指標	団体等との連携事業の実施件数(雑誌スポンサーは協力企業数)	目標値	実績値	評価
		15件	11件	B
課 題	図書館からの一方的なサービス提供でなく、地域・学校・企業等と双方向で図書館活動を支えることにより、町民にとって図書館の機能、役割がより向上するものと捉え、連携事業を展開する必要がある。			
今後の方向性・改善策	持続可能な図書館サービスの維持・向上のため、また、町民にとって必要不可欠な施設との認識が生まれ継続されるよう、今後も連携してサービス向上に努める。 施設への愛着を育む取組として、展示事業や講座で作品展示など利用者参加型の内容や、地域の団体と連携するなど、地域の力を活用を検討する。			

重点施策 5

郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。

		担当課	教育政策課
5-1	町指定重要文化財である大(応)神塚の調査研究の実施		
事業名	文化財保護事業		
事業概要	文化財の指定や解除、文化財保護のため保存・管理、普及啓発事業、埋蔵文化財保護事業を実施する。		
取組内容 (計画)	「大(応)神塚古墳(寒川町No.8遺跡)保存目的のための調査計画」に基づき令和元年度も保存目的のための確認調査を実施し、大神塚の性格を把握する。		
取組状況 (成果)	令和2年度は前方部の調査を実施した。前方部の様相や周溝相当と思われる堀込が確認され、墳丘の形状がある程度明らかとなった。		
成果指標		目標値	実績値
課題	前方部が現状より南方向へ延びると思われるが、現在墓地となっており調査困難と思われる、どのように把握するか課題である。		
今後の方向性・改善策	有識者や県の担当者との協議の上、今後も必要に応じて計画や調査方法を修正、見直しをしていく。		

		担当課	教育総務課	
5-2	文化財説明板修繕の実施			
事業名	文化財保護事業			
事業概要	文化財の指定や解除、文化財保護のため保存・管理、普及啓発事業、埋蔵文化財保護事業を実施する。			
取組内容 (計画)	文化財の普及啓発のため設置している文化財説明板について、経年劣化等で見ずらくなっているものがあるので、順次修繕を実施していく。令和2年度は5箇所修繕予定。			
取組状況 (成果)	予定どおり5箇所について修繕を実施した。			
成果指標	修繕実施箇所	目標値	実績値	評価
		5箇所	5箇所	A
課 題	屋外に設置されているものであり、経年による文字の劣化は必須なので、今後も継続して修繕を実施していく必要がある。			
今後の方向性・改善策	小型の説明板で劣化の激しいものについてはほぼ修繕は終了。 今後は大型のものや内容について協議が必要な物件の修繕、また新規に指定等した文化財への対応を考えていく。			

重点施策 6

乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。

		担当課	教育施設給食課		
6-1	町民センター屋上屋根修繕、総合図書館消防設備修繕などの実施				
事業名	施設整備事業				
事業概要	各館の快適で安全な学習環境を整えるために必要な修繕等を実施する。				
取組内容 (計画)	町民センター屋上屋根修繕(410㎡)、総合図書館消防設備修繕(防煙垂れ壁の修繕、非常用蓄電池修繕、地下電気高圧線引込部修繕、空調機フィルター修繕)などの実施。				
取組状況 (成果)	計画に基づき、館内で生じた不具合箇所について、必要な修繕等を実施した。 ・予算計上した計画修繕 6件修繕完了 (町民センター屋上屋根修繕、図書館消防設備修繕等) ・緊急修繕として、町民センター空調機修繕、教育研究室空調機修繕を実施				
成果指標	計画修繕、法定点検実施	目標値	実績値	評価	
		100%	100%	A	
課 題	各施設の老朽化が進んでいくため、利用者のサービス低下につながらないようにする必要がある。				
今後の方向性・改善策	令和2年度は計画に基づき町民センター、町立総合図書館において必要な修繕等を実施したが、町民センターの他の箇所や他の公民館も含め老朽化が進んでいるため、引き続き公共施設等総合管理計画の状況を踏まえながら必要な修繕等を実施していく。				

Ⅲ 学識経験者の意見等

令和2年度について

点検・評価の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々（外部評価者）から令和2年度についてご意見をいただきました。

ここからは、そのご意見を項目別にまとめ、掲載しています。

《令和2年度重点施策について》

【学校教育】

【社会教育】

外部評価者による意見徴収後に記載

資料編

Ⅳ 教育委員会会議及び 教育委員の活動(報告)

Ⅰ 令和2年度教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則20日に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、次のとおり開催し審議等を行いました。

(令和2年4月～令和3年3月)

開催日	区分	議 事 等
(令和2年) 4月20日	定例会	議 案Ⅰ 令和2年度寒川町一般会計補正予算(5月)について 協 議Ⅰ 令和2年度教育委員会委員の活動について その他Ⅰ (仮称) 寒川町学校給食センター整備の進捗について(報告)
5月1日	第1回臨時会	議 案Ⅰ 令和2年度寒川町一般会計補正予算(5月追加)について 協 議 案件なし
5月20日	定例会	議 案Ⅰ 令和2年度寒川町一般会計補正予算(6月)について 2 令和3年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について 協 議Ⅰ 寒川町立学校による授業目的公衆送信に関する指針について その他Ⅰ (仮称) 寒川町学校給食センター整備の進捗について(報告)
6月15日	第2回臨時会	議 案Ⅰ 令和2年度寒川町一般会計補正予算(6月追加)について 2 令和2年度 寒川町立小・中学校における夏季休業日について 協 議 案件なし

開 催 日	区 分	議 事 等
6 月 22 日	定例会	議 案 案件なし 協 議 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について その他 1 (仮称) 寒川町学校給食センター整備の進捗について (報告) 2 寒川町小中学校施設維持管理手法検討の進捗状況について (報告) 3 学校再開に伴う給食提供について (報告)
7 月 20 日	定例会	議 案 1 令和 2 年度寒川町一般会計補正予算 (7 月) について 2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について 協 議 1 第 2 次寒川町スポーツ推進計画について その他 1 (仮称) 寒川町学校給食センター整備の進捗について (報告)
7 月 31 日	第 3 回 臨時会	議 案 1 令和 3 年度使用小学校・中学校教科用図書の採択について 協 議 案件なし
8 月 20 日	定例会	議 案 1 令和 2 年度寒川町一般会計補正予算 (9 月) について 協 議 案件なし その他 1 (仮称) 寒川町学校給食センター整備の進捗について (報告) 2 寒川町小中学校施設維持管理手法検討の進捗状況について (報告)
9 月 18 日	定例会	議 案 1 令和 2 年度寒川町一般会計補正予算 (9 月追加) について 2 教育財産の取得の申出について 協 議 案件なし その他 1 寒川町小中学校施設維持管理手法検討の進捗状況について (報告)

開 催 日	区 分	議 事 等
10月20日	定例会	議 案 1 令和3年度（令和2年度末）寒川町立小中学校 校費負担教職員の人事異動基本方針について 協 議 案件なし その他 1 教育財産の取得について（報告） 2 学校給食への牛肉使用の再開について（報告）
11月20日	定例会	議 案 1 令和2年度寒川町一般会計補正予算（12月） について 2 令和2年度教育関係費当初予算について 協 議 1 案件なし その他 1 町指定重要文化財の新規指定について（報告） 2 工事等執行状況について（報告）
12月21日	定例会	議 案 1 令和2年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について 協 議 案件なし その他 案件なし
（令和3年） 1月20日	定例会	議 案 案件なし 協 議 案件なし その他 案件なし
2月19日	定例会	議 案 1 寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について 2 寒川町立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則の制定について 3 教育財産の取得の申出について 4 令和2年度寒川町一般会計補正予算（3月）について 5 令和3年度寒川町一般会計予算（教育に関する部分）について 協 議 案件なし その他 1 （仮称）寒川町学校給食センター整備に係る協定について（報告）

開 催 日	区 分	議 事 等
3 月 19 日	定例会	議 案 1 令和 2 年度寒川町一般会計補正予算（3 月追加）について 2 県費負担教職員管理職の任免の内申について 協 議 1 令和 3 年度重点施策について 2 令和 3 年度の教育委員会委員の活動について その他 1 文教施設における多様な PPP/PFI の先導的 開発事業について（報告）

毎月の定例会終了後に、教育委員会報告として教育委員及び事務局職員より
前回以降の活動状況や翌月定例会までの予定等の報告及び意見交換を行っています。

2 教育委員の活動

教育委員は、定例会以外に小・中学校への学校訪問や各種教育委員会主催行事、研修会等に参加しており、活動は次のとおりです。

(令和2年4月～令和3年3月まで)

活 動 日	内 容
4月 1日 13日	教育委員会辞令交付式 神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会・総会（厚木市）
5月26日	第1回教科用図書採択検討委員会
7月 15日	第2回教科用図書採択検討委員会
8月 19日	2年次教諭との意見交換会
11月20日	町長へ令和3年度教育関係当初予算の要望
2月 19日	教育委員会第2回調査研究会「令和3年度寒川町一般会計予算（教育に関する部分）について」 視察 GIGA スクール（寒川小学校）
3月 14日 31日	成人式 辞令交付式

上記のほかに、次の審議会等に教育委員会を代表して委員が出席しています。

- ・ 寒川町総合計画審議会
- ・ 寒川町民生委員推薦会
- ・ 寒川町青少年問題協議会
- ・ 寒川町まちづくり推進会議
- ・ さむかわ男女共同参画プラン推進協議会

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果報告書
【令和２年度対象）】

令和３年８月発行

編集・発行 寒川町教育委員会

〒253-0196

神奈川県高座郡寒川町宮山 165 番地

電話(0467)74-1111（代表）